

# エコ農産物認証生産者の方々

## 種苗及び化学合成農薬削減のための 資材の購入費補助

を実施します！

環境保全型農業を推進するとともに、安全・安心な農産物の生産を確保して消費者に普及提供するため、東京都エコ農産物認証者を増やし出荷量の増加を図る必要があります。

このような情勢を踏まえ、認証生産者が認証品目の拡大や化学合成農薬に代わる防除資材の導入に対し、購入経費の一部を補助いたします！！

- ・対象者：都内に居住し、都内のほ場で耕作を行い、生産物を主に都内で販売している農業者等で以下に掲げる者とする。  
「エコ農産物認証生産者」
- ・申込方法：別添必要書類を最寄りのJAまでご提出ください
- ・対象物：①周年出荷を行うための認証生産者への種苗  
②化学合成農薬削減のための資材  
③認証マークシール及び認証マークを印刷した防曇袋等
- ・補助率：①②は2分の1、③は3分の2 ※補助上限あり

### <申し込み・お支払いまでの流れ>

①申し込み

申請書類が揃いましたら**JA経済各店舗までご提出ください。**  
令和8年5月1日（金）から7月24日（金）まで  
\* 予算に達し次第、募集終了になる場合があります。

②物品購入

対象となる物品をご購入いただき、領収書やレシートを保管ください。なお、ご購入は申し込み受付完了後、令和9年1月22日（金）までお済ませください。

③実績報告

必要書類が揃いましたら**JA経済各店舗までご提出ください。**  
【最終期限】令和9年**1月22日（金）まで**

④支払い

書類等確認確認後に随時お支払いいたします。

## <補助対象物の考え方>

令和9年1月22日までにご購入いただいたものが対象です。

補助対象品目	具体的な補助対象等
(1) 周年出荷を行うための認証生産者への種苗購入費補助	前年度の東京都エコ農産物認証委員会において、新規に認証生産者と認められた者及び、既認証生産者で前年度に比べて認証品目を増やした者が、今年度に新しく認証された品目の種苗を初めて導入する場合の購入経費
(2) 化学合成農薬削減のための資材購入費補助	別紙に定める化学合成農薬削減技術のための資材の購入経費 例) ○黄色光、赤色光、紫色光、緑色光等を利用する農業資材 ○紫外線反射シート ○フェロモントラップ ○天敵昆虫製剤
(3) 認証マークシール及び認証マークを印刷した防曇袋等の出荷資材購入費補助	認証マークシール並びに認証マークを印刷した防曇袋等の、消費者が購入する際に確認できる出荷資材の購入費用 (印刷図案のデザイン料等を含む。) ※認証マークの使用にあたっては、「東京都エコ農産物認証マーク使用規程」を遵守すること。

詳細については、JAもしくは以下問い合わせ先にご相談ください。

要綱・要領や申請様式は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。

JA東京中央会HP <https://www.tokyo-ja.or.jp/> 新着情報をご確認ください。

## <申込期日・申込先>

申込締切：令和8年5月1日(木)から7月24日(金)まで

申込先：JA八王子 経済センター 042-642-3885

経済センター川口店 042-654-2411

(お問合せ先)：上記経済店舗及び本店地域振興課 042-666-6511(代表)

## <問い合わせ先>

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042(528)1375 (直通) 9:00~17:00

E-mail: [cu\\_nousin@tokyo-ja.or.jp](mailto:cu_nousin@tokyo-ja.or.jp)

※お問い合わせの場合、電話もしくはメールにてご連絡ください。